

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

24-D-1704

2025年2月19日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

新東工業株式会社（証券コード: 6339）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 鋳造装置の国内最大手。鋳物の製造における工程全てをカバーできる強みを有する。また鋳造装置で培った知見やノウハウをベースに、表面処理装置、環境装置など幅広く事業を展開する。これら機械装置の部品や表面処理装置における投射材・研磨材などの消耗品も手掛ける。表面処理事業の強化に向け、24年4月にElastikos社（フランス）、12月にAGTOS社（ドイツ）を完全子会社化した。
- (2) 足元の営業利益は軟調に推移しているものの、現状では更なる下振れリスクは低いと考えている。今後、中期経営計画（25/3期～27/3期）における施策によって、買収先とのシナジー効果を高め、利益水準の向上に繋げることが出来るか注目していく。Elastikos社などの買収による資金負担は大きかったものの、良好な財務水準は維持されている。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 25/3期の営業利益は35億円（前期比35.3%減）と計画されている。減益要因は欧州の自動車業界向けの消耗品販売が低迷していること、Elastikos社などの買収に伴ってのれんの償却負担が増加していること等である。中期経営計画では、米国での航空機・自動車業界へのアプローチ強化、買収した会社を活用した中国・インド市場への展開強化などを図る方針であり、今後の利益拡大に繋がるか確認していく。
- (4) 25/3期第3四半期末の自己資本比率は50.3%（前期末64.1%）。Elastikos社の買収に伴って有利子負債が増加したが、財務指標は良好な水準にある。今後、維持更新投資に加え、生産増強投資なども計画されているが、大きな財務負担が生じる可能性は低い。

（担当）里川 武・外窪 祐作

■格付対象

発行体：新東工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日 : 2025 年 2 月 14 日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 窪田 幹也
主任格付アナリスト : 里川 武

3. 評価の前提・等級基準 :

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「機械」(2025 年 2 月 3 日) として掲載している。

5. 格付関係者 :

(発行体・債務者等) 新東工業株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :

- ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与 :

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置 : なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル